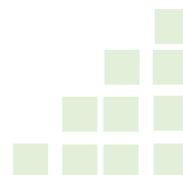




西東京市 地域情報化方針 《重点》

2022（令和4）年度

2022年3月
西東京市





はじめに

地域情報化をめぐる環境は、急速に変化しています。この変化に対応するため、市の地域情報化は、「地域情報化方針《基本》」「地域情報化方針《重点》」、「各部署の個別計画（情報化に関する部分）」の3つから構成しています。

「地域情報化方針《基本》」は、地域情報化を推進するにあたっての基本的な考え方や推進体制等を述べています。「地域情報化方針《重点》」は、社会変化や技術動向、まちづくりを考慮しつつ、市が重点的に取り組む内容をまとめています。

「地域情報化方針《重点》」は、社会変化や技術動向、事業進捗等に合わせ年度ごとに見直しを行います。



目次

方針の構成（重点部分の位置付け）	1
取組の重点化	2
国・都の情報政策	3
技術動向	8
まちづくり	9
重点取組の整理	1 1
デジタル化の加速	1 2
自治体 DX への対応	1 5
DX の推進	1 6
行政手続のオンライン化への対応	1 8
情報システムの標準化・共通化への対応	2 1
実証実験等の実施	2 4
デジタル人材の育成と活用	2 5
分科会等の設置による組織横断的な検討	2 6
重点取組の段階と目標	2 7
重点取組一覧	2 8
参考資料	3 0
用語解説	3 2

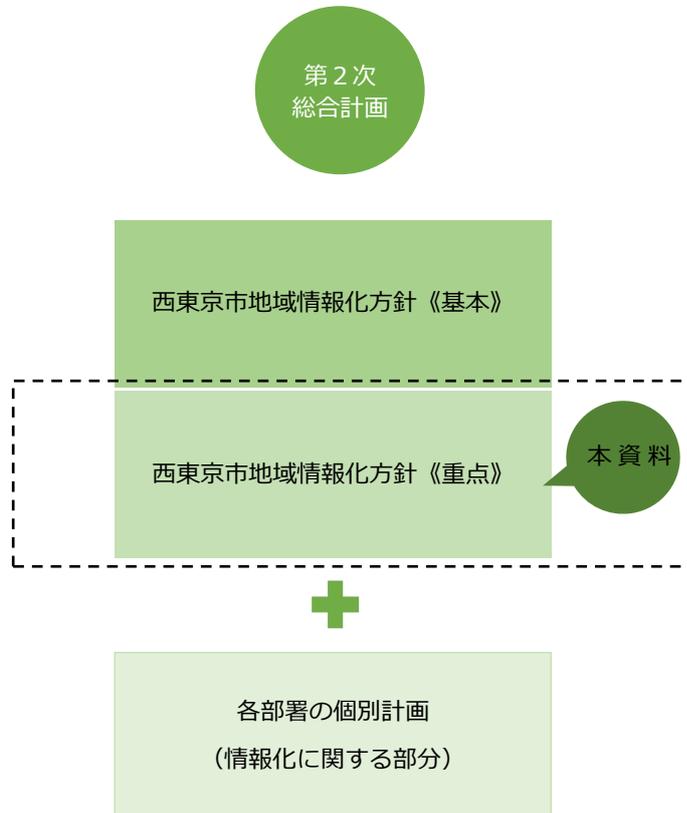
（語句等の末尾に「*」を付しているものは、用語解説を参照してください。）



方針の構成（重点部分の位置付け）

市の地域情報化は、「地域情報化方針《基本》」と「地域情報化方針《重点》」、そして「各部署の個別計画」の3つから構成しています。

本資料には、地域情報化を効果的に推進させるための優先して取り組むべき「重点取組」がまとめられています。



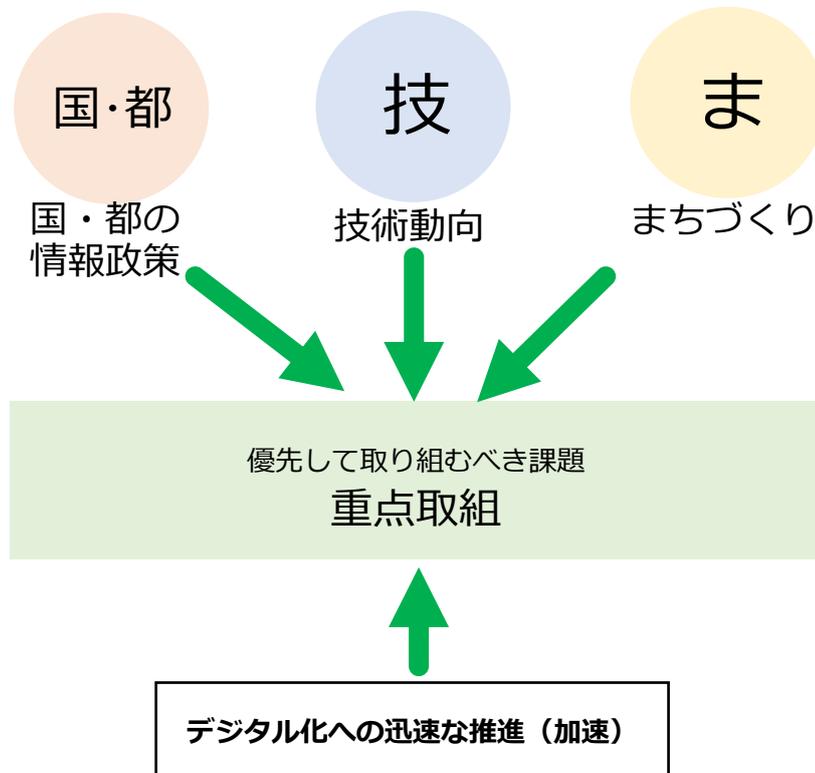


取組の重点化

地域情報化で重点的に取り組む事業については、「国・都の情報政策」、「技術動向」、「まちづくり」の3つの分野から検討します。

「国・都の情報政策」では、情報化に関して国や都が公表する法令、方針、指針、戦略を基に、これらの情報政策に対応した取組を検討します。「技術動向」では、ICT分野における新しい技術についての事例等を検討します。「まちづくり」では、まちづくりを進めるに当たっての地域課題の解決に向けた情報化を検討します。

これら3つと、新型コロナウイルス感染症拡大による社会・価値観の変容等による変化を総合的に検討し、デジタル化への迅速な推進を踏まえ、重点取組として導き出します。





国

国・都の情報政策

国の主な情報政策

国の情報化に関係する情報政策は、法令、方針、指針、戦略として公表されています。地方公共団体は、国が定めた情報政策を踏まえ、地域情報化に取り組むことが求められています。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画《IT 新戦略》
～2020年7月改定～

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（IT新戦略）」（2020年7月改定）では、新型コロナウイルス感染症対策で見えてきた課題や価値観の変容等を踏まえ、デジタル強靱化社会の実現に向けて情報政策の基本的な枠組みが見直されました。

<喫緊に取り組むべき事項>

- 遠隔・分散に対応した制度・慣行の見直し
- しなやかなデジタル社会の基盤としてのマイナンバー*制度
- 国と地方を通じたデジタル基盤の構築
- 防災×テクノロジー
- データの基盤整備と積極活用
 - ↳ ニュー・ノーマルに向けたデジタル戦略
 - ↳ 学習データ等の活用
 - ↳ 健康・医療関連データの活用
- 縦割りを打破するトータルデザイン

全体像

基本的な考え方

国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現

デジタル強靱化社会を先導する、社会実装

国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備/規制のリデザイン



国

<取組の方向性>

〔全体〕情報通信技術を活用した新型コロナウイルス感染症対策に係る取組

I. デジタル強靱化

- 働き方改革（テレワーク）
- 学び改革（オンライン教育）
- 暮らし改革
- 「防災×テクノロジー」による災害対応
- 社会基盤の整備
- 規制のリデザイン

II. デジタル強靱化社会を先導する社会実装

III. 国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

IV. 接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

経済財政運営と改革の基本方針 2021《骨太の方針》 ～令和3年6月策定～

国は、成長を生み出す4つの原動力として、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策を掲げ、重点的に推進することを示しました。特に、「デジタル」については、デジタル時代の官民インフラを今後5年で一気に作り上げるため、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメントの確立、民間のDXを促す基盤整備を加速し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するために取組を3つ掲げました。

- 1 デジタル・ガバメントの確立
- 2 民間部門におけるDXの加速
- 3 デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

次なる時代を切り拓く活力ある地域社会の実現（総務省重点施策 2022）

～令和3年8月策定～

国は、新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題を解決し、豊かさを実感できる次なる時代を切り拓くための重点施策を策定しました。

- 1 デジタル変革（DX）の加速とグリーン社会の実現
- 2 活力ある地方創り
- 3 防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な暮らしの実現
- 4 感染症への対応、活力ある地域社会の実現等を支える地方行財政基盤の確保
- 5 持続可能な社会基盤の確保



国

デジタル・ガバメント実行計画～2020年12月改定～ (計画期間：2021.1～2026.3)

2018年1月に初版が策定されましたが、その後の取組の進展や、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、改定されました。

- 1 サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底
- 2 国・地方デジタル化指針
- 3 デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備
- 4 一元的なプロジェクト管理の強化等
- 5 行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等
- 6 デジタルデバイド対策・広報等の実施
- 7 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 ～2020年12月策定～ (計画期間：2021.1～2026.3)

国は、「デジタル・ガバメント実行計画」の各施策のうち、自治体に取り組むべき事項・内容について示し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において、全庁的・横断的な推進体制により、着実に進めていくことを目的としています。

【自治体に取り組むべき事項・内容】

○ 重点取組事項

- 1 自治体の情報システムの標準化・共通化
- 2 マイナンバーカード*の普及促進
- 3 自治体の行政手続のオンライン化
- 4 自治体の AI*・RPA*の利用推進
- 5 テレワークの推進
- 6 セキュリティ対策の徹底

○ 自治体 DX の取組とあわせて取り組むべき事項

- 1 地域社会のデジタル化
- 2 デジタルデバイド対策

○ その他

- 1 BPR の取組の徹底
- 2 オープンデータ*の推進
- 3 官民データ活用推進計画策定の推進



国

デジタル庁の新設

国は、令和3年9月1日、複数の省庁にまたがるデジタル化に関する施策を一元化し、スピード感を持ってデジタル化を進めるために、「デジタル庁」を設置しました。

【デジタル庁の政策分野】

1 デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及

- I D・認証
- ガバメントクラウド・ガバメントソリューションサービス
- 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化
- サイバーセキュリティ

2 国民目線のU I*・U X*の改善と国民向けサービスの実現

- U I*・U X*/アクセシビリティ
- 公共フロントサービス（ワンストップサービス等）
- その他、国や地方公共団体の手続等のデジタル化

3 国等の情報システムの統括・管理

4 その他

- デジタル人材の育成・確保
- 調達における公平性・透明性の確保／新技術を活用するための調達改革



都

東京都の主な情報政策

東京都の情報化に関する計画は、東京都 ICT*戦略（2017 年 12 月策定）があります。この戦略では、基本的な考え方として4つの柱を掲げ、「2020 年に向けた実行プラン」で示す「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の3つのシティごとに、ICT を活用した施策展開が示されています。

基本的な考え方

柱 1	都市機能を高めるに当たって、ICT を活用する
柱 2	データを活用する
柱 3	ICT を活用し、官民連携で行政課題を解決する仕組みを構築する
柱 4	民間における ICT 活用を後押しし、生産性向上・新価値創造を図り、東京・日本の成長につなげる

「スマート東京実施戦略」（令和 3 年 3 月） ～令和 3 年度の取組～

東京都は、スマート東京の目指す姿をより具体的に明らかにするため、令和 3 年度の事業等をテーマ別に示しました。

スマート東京の実現に向け、取組方針として 3 つの柱を立て、施策を展開そして「ウィズコロナ」の視点で DX を加速します。

- 1 「電波の道」で「つながる東京」（TOKYO Data Highway）
長期戦略：「電波の道」で、いつでも、誰でも、どこでも「つながる東京」を実現する
●5G*アンテナ基地局等設置 ●ワンストップ窓口の体制強化
- 2 公共施設や都民サービスのデジタルシフト（街の DX）
長期戦略：データ共有と活用の仕組みをつくり、行政サービスの質を向上させる
●TOKYO スマート・スクール・プロジェクト（学び方改革・教え方改革・働き方改革）
●DX の推進による防災対策の強化 ●デジタルデバインド解消に向けた取組
- 3 行政のデジタルシフト（行政の DX）
長期戦略：行政のデジタル・トランスフォーメーション*を強力に進める
●働き方改革に資するシステム環境の改善



技

技術動向

ICT*分野では新しい技術が次々に開発されています。すでに実用化されて社会への普及が始まっている技術もあります。多くの技術がある中でも、他の自治体で導入され市民生活や行政サービスにおいて効果を出している技術については、市としても優先した検討を行う必要があります。また、併せて、地域情報化への貢献が期待できる技術の導入についても検討していきます。

次の技術は、既に他の自治体において実用化が図られていて、効果が期待されており、取り組むべき技術となります。

- 1 RPA*
- 2 公衆無線 LAN (Wi-Fi) *
- 3 オープンデータ*
- 4 マイナンバーカード
- 5 デジタルサイネージ*
- 6 ソーシャルメディア*、LINE*
- 7 チャットボット*、ビジネスチャット
- 8 自治体クラウド*
- 9 WEB 会議システム
- 10 テレワーク
- 11 キャッシュレス決済
- 12 AI-OCR*
- 13 電子申請ツール



ま

まちづくり

市の目指す理想のまちを実現させるためには、解決すべき様々な地域課題に取り組む必要があります。それらの中には、情報化によって、より効果的な解決支援が期待できるものがあります。まちづくりのための課題解決に貢献することも、地域情報化が果たすべき役割となります。

市は基本構想において、基本理念を踏まえて4つの理想のまち〔将来像〕を掲げています。基本構想の計画期間（10年間）を見据え、市を取り巻く環境や今後の変化を踏まえたまちづくりの課題を整理しています。

併せて、まちづくりの課題を解決するため、6つのまちづくりの方向を位置付けています。

まちづくりの課題

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 地域コミュニティの再構築 | 5 都市基盤整備と防災・防犯対策の推進 |
| 2 地域の自立と行財政改革の推進 | 6 産業の振興と地域経済の活性化 |
| 3 少子高齢化への対応と協働によるまちづくり | 7 まちの魅力の向上と内外へのアピール |
| 4 みどりの保全と低炭素社会づくりの推進 | |

6つのまちづくりの方向

みんなでつくるまちづくり

創造性の育つまちづくり

笑顔で暮らすまちづくり

環境にやさしいまちづくり

安全で快適に暮らすまちづくり

活力と魅力あるまちづくり

出典：西東京市第2次総合計画・後期基本計画



第2次総合計画・後期基本計画では、施策実現のために主要事務事業を示しています。それらの主要事務事業の中で情報化に関する取組は次のようになります。

総合計画の地域情報化に関する取組

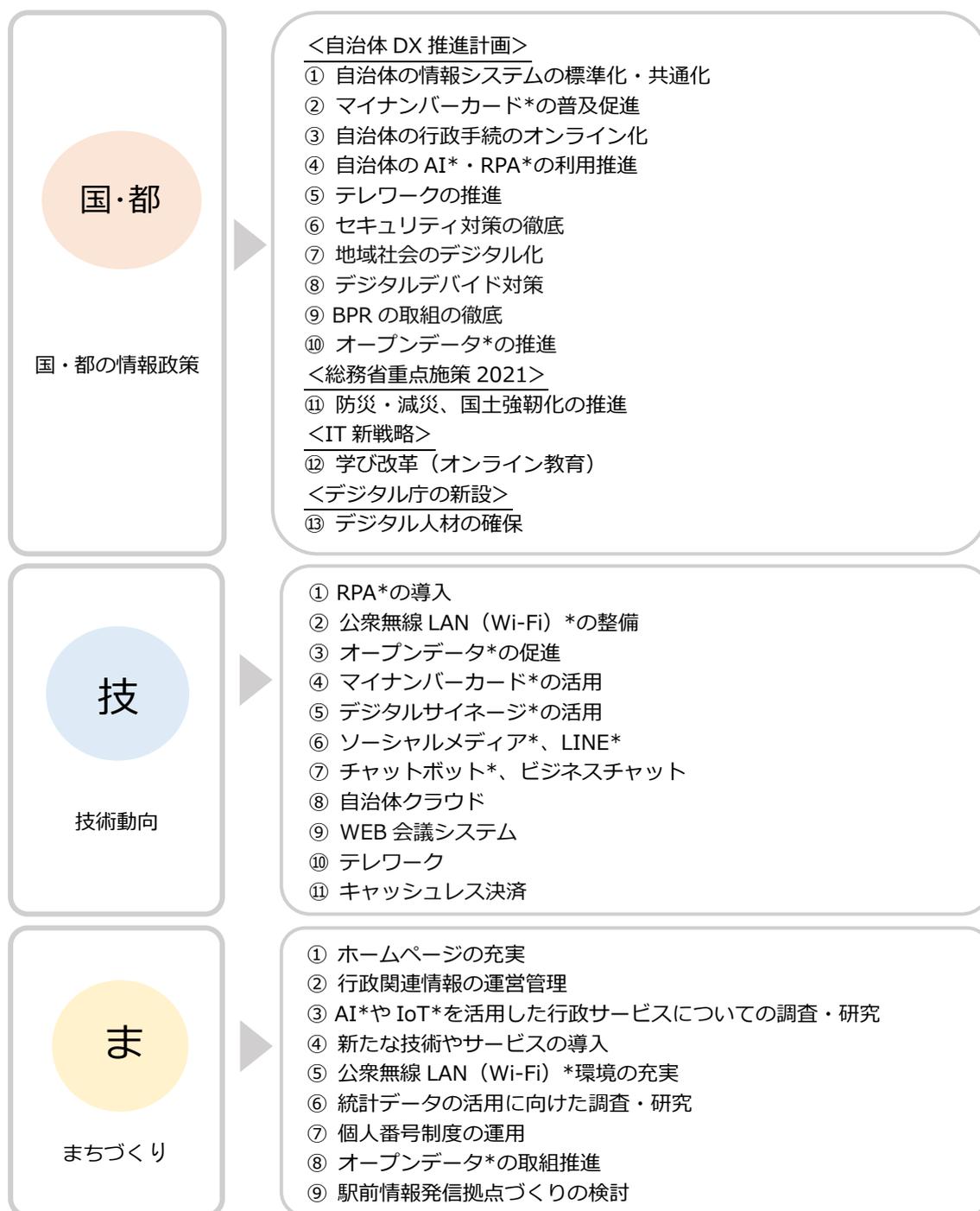
方向性	施 策	取 組
みんなでつくる まちづくり	み3-1 開かれた市政の推進	●ホームページの充実
		●行政関連情報の運営管理
		●AI*やIoT*を活用した行政サービスの推進
		●新たな技術やサービスの導入
		●公衆無線 LAN (Wi-Fi) *環境の充実
		●統計データの活用に向けた調査・研究
		●個人番号制度の運用
		●オープンデータ*の取組推進
創造性の育つ まちづくり	創2-1 生涯学習環境の充実と 主体的な学びの促進	●生涯学習情報の整備・活用
笑顔で暮らす まちづくり	笑2-1 健康づくりの推進	●健康情報普及サイト事業の実施
環境にやさしい まちづくり	環2-1 地球温暖化対策の推進	●環境情報の提供及び環境学習の実施
安全で快適に暮 らすまちづくり	安2-1 災害や地域の危機に強い まちづくりの推進	●緊急情報ネットワークの運用、整備
活力と魅力ある まちづくり	活2-1 まちの魅力の創造	●まちの魅力向上事業の推進
		●駅前情報発信拠点の活用・情報発信の充実

出典：西東京市第2次総合計画・後期基本計画



重点取組の整理

国・都の情報政策、技術動向、まちづくりで示された内容を考慮し、地域情報化方針の重点取組を次のように整理します。





デジタル化の加速

新型コロナウイルス感染症拡大による社会・価値観の変容、国の示す情報政策の全面的な見直し等を受け、市は今まで以上にデジタル化・オンライン化等を加速させる必要があります。

国が示す、「デジタル・トランスフォーメーション（誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の構築）」を迅速に推進するため、現状の課題等を整理し、方向性と取り組むべき事項を地域情報化方針《基本》で示した3つの視点から整理しています。

視点1 暮らし（市民）の情報化

課題等	方向性
時間や場所を選ばずに利用できる行政サービスの提供	処理件数が多く市民にとっての利便性の向上や業務の効率化効果が高い手続について、優先的にオンライン化を進める。
デジタルデバйд対策	知識やスキルが十分でない利用者に対する助言・相談等の充実や、デジタル活用環境の充実、デジタル化に向けた取組を進める。

取り組むべき事項

事項	重点取組の整理
書面、押印、対面を前提とした制度・慣行の見直し（業務改革BPR）	国・都-⑨
マイナンバーカード*の普及促進	国・都-②
利用者目線に立ったデジタル化、オンライン化、ワンストップサービスの推進	国・都-③
ホームページでの情報発信の充実や双方向による情報共有のための新たなツールの検討（LINE*、AIチャットボット等）	技-⑥・⑦
窓口等での手続がスムーズに行えるシステムの導入（「書かない窓口」等）	国・都-②・⑦・⑨
身近な相談窓口等の検討（「バーチャル窓口」等）	国・都-⑦・⑧、技-⑨、ま-①



視点2 地域経済（事業者）の情報化

課題等	方向性
地域経済の活性化	地域経済の活性化のためのデジタル化を進める。
地域の魅力の発信	ICTの活用によるまち歩き等の情報発信を進める。

取り組むべき事項

事項	重点取組の整理
キャッシュレス決済等の促進検討	国・都-⑦ 技-⑩
地域BWA活用の検討	国・都-⑦

視点3 行政（自治体）の情報化

課題等	方向性
システムの標準化	自治体の情報システムにおける標準化・共通化を進める。
働き方改革への対応	テレワークやWEB会議、電子決裁等の活用に向けて、ICTシステムの充実を進める。
業務の継続性の確保	分散勤務への対応や災害時における業務継続体制（BCP）の構築を進める。
セキュリティ対策の強化	業務の利便性・効率性の向上とともに、情報セキュリティ対策の強化を進める。
職員間の迅速な情報共有の充実	庁内や自治体間での迅速なコミュニケーションツールの検討を進める。 デジタル人材の育成や先進自治体への視察等の実施
実証実験の実施	導入効果等を検討した上で導入実行に移せる体制づくりを進める。
学び改革（オンライン教育）	小中学校におけるオンライン教育の充実を進め、サポート体制を充実させる。



取り組むべき事項

事 項	重点取組の整理
国の策定する標準仕様に基づく業務プロセスの見直し（BPR）	国・都-⑨
デジタル人材の育成や先進事例等の導入実行に向けた実証実験等の実施	国・都-⑬ ま-⑥
社会経済の変化（業務継続含む）に対応したシステムの活用 （電子決裁、テレワーク、ペーパーレス会議、WEB 会議、WEB 研修、キャッシュレス決済、AI*・RPA*等）	国・都-④・⑤ 技-①・⑨・⑩ ⑪
新たなガイドライン等を踏まえた情報セキュリティポリシーの見直し	国・都-⑥
チャット機能等を活用した庁内や自治体間での迅速なコミュニケーションツールの検討	技-⑦
業務に関する知識やノウハウを蓄積するためのナレッジデータベース*の構築やスピーディな情報共有の検討	国・都-⑨
小中学校におけるオンライン教育や学校のサポート体制等の充実	国・都-⑫



自治体 DX への対応

国は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月25日）」を策定し、計画の対象期間を令和3年1月から令和8年3月までとして、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化しました。

市は、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ等を活用して市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、限りある人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていく必要があります。

特に、「情報システムの標準化・共通化」、「行政手続のオンライン化」に向けたスケジュールでは、業務改革（BPR）を含めた検討を行い、推進体制を構築するなど、着実な取組が求められています。

地方自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化に向けたスケジュール



※参考：自治体DX推進計画（令和2年12月25日閣議決定）を基に作成



DXの推進

国は、「自治体 DX 推進計画（令和2年12月）」を踏まえて、各自治体が着実にDXに取り組めるよう、「自治体DX推進手順書（令和3年7月）」を作成しました。手順書では、DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示し、先行的な自治体の事例等を基に、各自治体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう作成されています。

DX推進の手順

ステップ0

DXの認識
共有・
機運醸成

- DXの実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要。
- 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成。
- 利用者中心の行政サービス改革を進めるといふ、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有。

【市としての取組】

■ 庁内研修の実施

職層（部長級・課長級・一般職）ごとにDX研修を実施

ステップ1

全体方針
の決定

- DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有。
- 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く。
- デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする。

【市としての取組】

■ 全体方針の策定

毎年度見直しを行っている「地域情報化方針（重点）」において、DXの取組や工程等を整理



ステップ2

推進体制
の整備

- 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築。
- 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る。
- 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な育成方針を持ち、育成する。

【市としての取組】

■ 検討体制の整備

庁内横断的な検討組織の設置

- 情報化推進本部（部長級職員で構成）
- デジタル化推進検討部会（課長級職員で構成）
- デジタル化推進検討部会分科会（係長級及び担当職員で構成）

■ 担当部門の設置

庁内組織にDX担当部署を設置

■ 外部人材の活用

総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度の活用やコンサルティング支援など、専門的な知識・技術を有する人材を積極的に活用する。

■ 人材育成方針への追記

所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術、人事運用上の取組等について、職員育成部門と調整し、人材育成方針に反映する。

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
庁内横断的な検討組織の設置	設置	検討			
担当部門の設置		設置	庁内横断的な検討		
外部人材の活用		専門的な知識、技術を有する人材の活用			

ステップ3

DXの取組
みの実行

- 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組みを計画的に実行。「PDCA*」サイクルによる進捗管理。
 - 取組内容に応じて、「OODA※」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定。
- ※「Observe(観察、情報収集)」、「Orient(状況、方向性判断)」、「Decide(意思決定)」、「Act(行動、実行)」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの

※参考：自治体DX推進手順書（令和3年7月7日）を基に作成



行政手続のオンライン化への対応

国のスケジュールでは、令和4年度の取組として行政手続のオンライン化が示されています。利用者が自宅にいながら行政手続を行うために必要な環境整備となります。

自治体 DX 推進計画の重点取組事項である自治体の行政手続のオンライン化では、「特に国民の利便性向上に資する手続」として、31 手続が示されました。そのうち、市町村に関係する手続は、子育て関係（15 手続）、介護関係（11 手続）、被災者支援関係（1 手続）の 27 手続となります。

これらの手続は、デジタル・ガバメント実行計画における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、住民がマイナンバーカードを用いて申請することが想定される手続から選定されています。

【特に国民の利便性向上に資する手続】

○ 子育て関係（15 手続）

- ① 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ② 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ③ 氏名変更／住所変更等の届出
- ④ 受給事由消滅の届出
- ⑤ 未支払の児童手当等の請求
- ⑥ 児童手当等に係る寄附の申出
- ⑦ 児童手当に係る寄附変更等の申出
- ⑧ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- ⑨ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- ⑩ 児童手当等の現況届
- ⑪ 児童扶養手当の現況届の事前送信
- ⑫ 保育施設等の利用申込
- ⑬ 保育施設等の現況届
- ⑭ 支給認定の申請
- ⑮ 妊娠の届出



【特に国民の利便性向上に資する手続】

○ 介護関係（11 手続）

- ①要介護・要支援認定の申請
- ②要介護・要支援更新認定の申請
- ③要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- ④居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- ⑤介護保険負担割合証の再交付申請
- ⑥被保険者証の再交付申請
- ⑦高額介護(予防)サービス費の支給申請
- ⑧介護保険負担限度額認定申請
- ⑨居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
- ⑩居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
- ⑪住所移転後の要介護・要支援認定申請

○ 被災者支援関係（1 手続）

- ①罹災証明書の発行申請

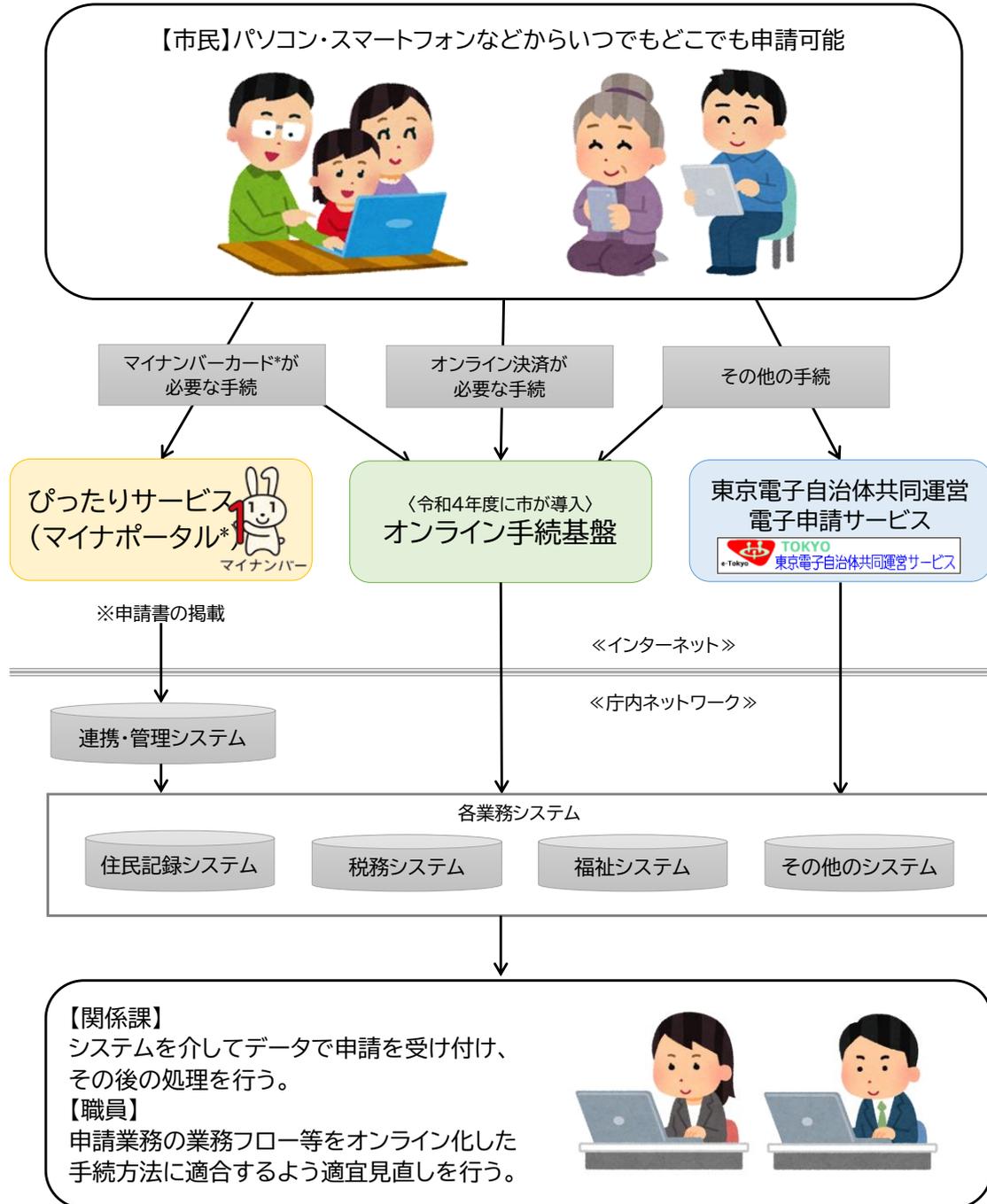
市は、国が示す方向性を踏まえつつ、行政手続のオンライン化に向けて、より効率的・効果的な取組を進めていきます。

また、併せて市町村関係 27 手続の他の手続についても、検討の上、オンライン化を進めていきます。

行政手続のオンライン化に向けたスケジュール

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
行政手続のオンライン化 (27業務)	状況調査 庁内検討	システム 構築	運用開始			
その他の手続の オンライン化	状況調査		庁内検討			
			システム構築、運用			

行政手続のオンライン化の全体像





情報システムの標準化・共通化への対応

自治体の情報システムは、利便性等の観点から団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、制度改正時の改修等における負担や個別対応による費用面の増加、給付金業務などでの住民サービスに直結する取組の迅速な対応等の課題が生じています。

標準化・共通化の取組は、こうした人的・財政的な負担の軽減や、市民への直接的なサービス提供や企画立案業務などに自治体職員が注力できるようにするとともに、オンライン申請業務等における迅速な対応を推進するための基盤を構築するものです。

国の「自治体 DX 推進計画」では、標準化・共通化の対象システムとして、20 システムが示されています。

標準化対象システム			※市統合情報システム内 (現行)のシステム
児童手当	子ども子育て支援	住民基本台帳	
戸籍附票	印鑑登録	選挙人名簿管理	
固定資産税	個人住民税	法人住民税	
軽自動車税	戸籍	就学	
健康管理	児童扶養手当	生活保護	
障害福祉	介護保険	国民健康保険	
後期高齢者医療	国民年金		

標準化対象システムの 影響を受けるシステム例		
住登外管理	乳幼児医療	ひとり親医療
収滞納管理		



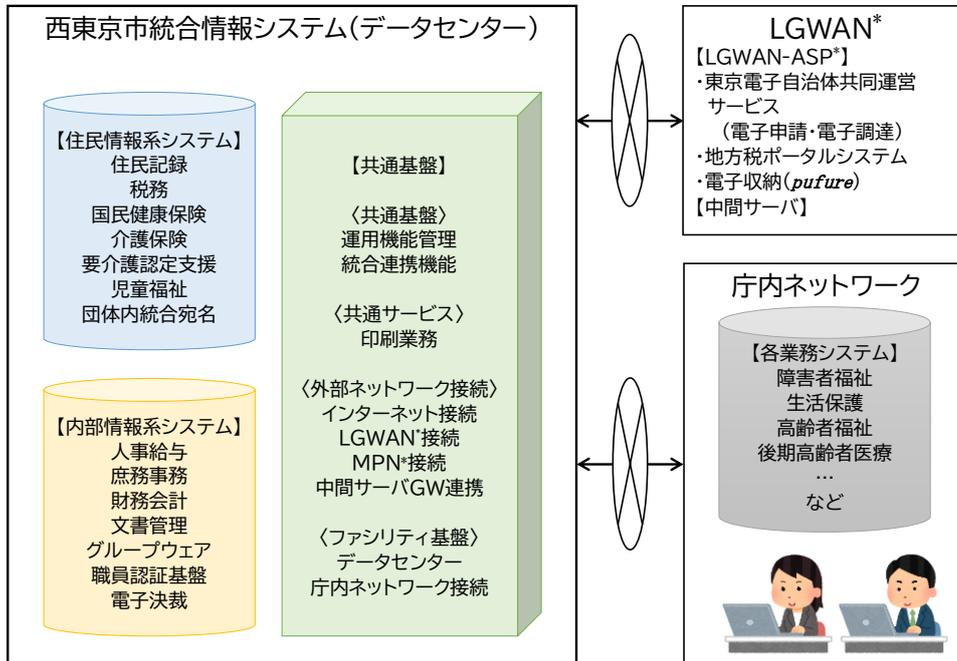
また、国は、情報システムを標準化・共通化する際の政府共通のクラウドサービス利用環境として、ガバメントクラウド（Gov-Cloud）という共通基盤を整備しました。

市は、現行の統合情報システムの契約期間が終了する令和7年度までに、システムの標準化・共通化に向けた移行計画を策定するとともに、ガバメントクラウドへの移行についても検討を進めます。

情報システムの標準化・共通化に向けたスケジュール

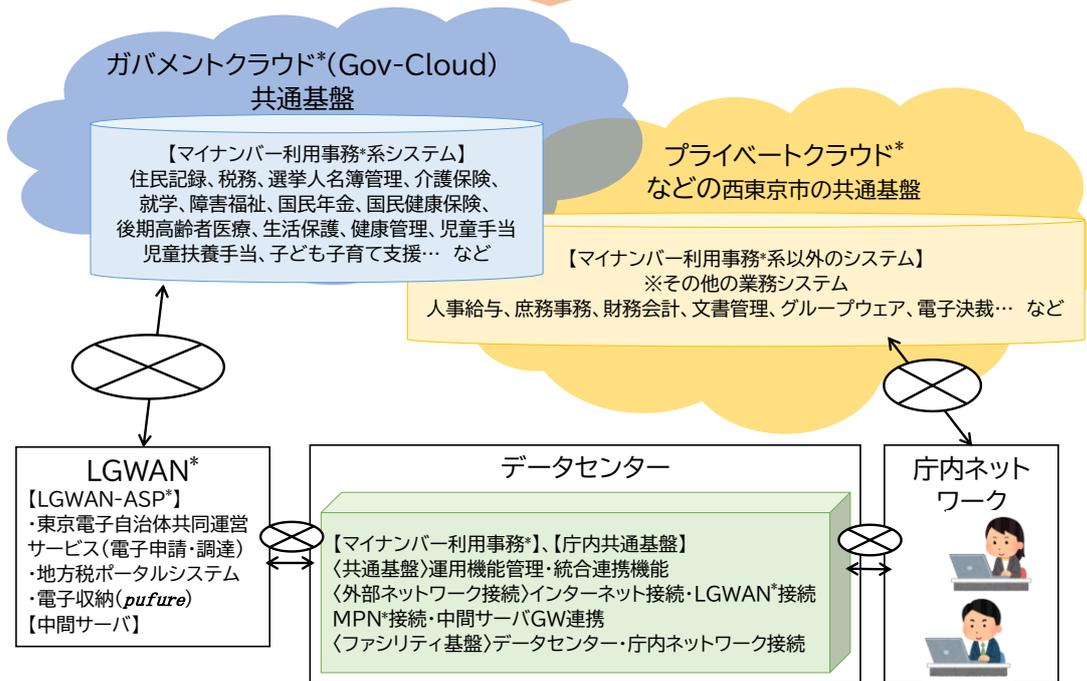
	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
次期システム構築		RFI・RFPの実施	検討・構築		稼働
現行システムの対応	現状調査	標準化システム移行検討		標準化システム移行	
現行システム環境の基礎調査	調査・分析				
システム連携リストの作成	調査・作成				
標準仕様とのFIT&GAP分析	調査・分析				
システム移行計画の策定	検討		策定		

情報システムの標準化・共通化に関する全体像



令和8年度からの稼働を予定する次期システムは国の標準化・共通化に対応するとともに、政府共通のクラウドサービス利用環境としてのガバメントクラウド* (Gov-Cloud)の利用も視野に検討していきます。

〈標準化・共通化後のイメージ〉





実証実験等の実施

地域課題の解決や地域における新たな価値の創出、市民の利便性向上や事務執行の効率化のためには、システム導入時における公民連携による実証実験は重要なツールとなります。

民間企業の製品・技術・ソリューションなどを導入する際には、本格導入、本格稼働に向けて双方が検討を重ねた上で、課題や解決方法を共同で模索・検証する仕組みづくりが必要となります。

実証実験等の実施

地域課題の解決に向けた新たなシステムの導入や市の基幹システムの入替え、各課が導入している個別システム等について、システム導入の際には、無償トライアル等を活用した実証実験を行い、検証していきます。

市全体を実証実験のフィールドにする大規模な実験や、各部署ごとの小規模な実験など、規模は様々ありますが、システム導入に当たっては、一定の検証をしつつ、操作性や費用対効果などを踏まえ、検証していきます。

また、実証実験の中で効果の分析を行い、必要な機能については、カスタマイズをするのではなく標準パッケージの中に実装する等、無償トライアルであれば費用をかけずに実施できるため、実証実験を有効かつ効果的に活用していきます。

西東京市

×

実証実験



デジタル人材の育成と活用

急速に進展するデジタル技術を活用しつつ、市民満足の向上を目指すには、国が示す、「デジタル・トランスフォーメーション（誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の構築）」を推進する必要があります。

一方で、優れたデジタル技術が存在していても、技術を使いこなせる「ヒト」が最も重要です。システムの理解とともに、業務間での連携や効率化、市民の利便性向上や情報の共有化などを検討し、具体化できる人材（デジタル人材）を育成する必要があります。

ICT スキルの向上

新しい技術を導入して組織全体で積極的に活用を進めるためには、職員が最新の技術動向等を把握し、市民サービスや業務の改善につながる施策を企画立案できる能力が必要となります。

そのため、専門部署だけではなく、全職員が研修等を通じてスキルアップできる仕組みや各課の情報化推進員を中心とした職員同士の情報共有や外部研修会等への参加などを通じ ICT スキルの向上を図り、人材の育成を進めます。

情報セキュリティ対策

市は、「西東京市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティの向上に取り組んできました。今後は、行政手続のオンライン化やテレワークの実施等により、これまで以上に対策が必要となります。

そのため、技術的セキュリティ対策とともに、情報セキュリティに関する WEB 研修の実施や WEB 講習会への参加を推進し、職員のセキュリティ意識の向上を図ります。



分科会等の設置による組織横断的な検討

新たに設置されたデジタル庁は、省庁横断的な対応を図るとともに、短期間で国・地方のデジタル化を進めようとしています。

市においても、デジタル化推進検討部会の下部組織として、「デジタル化推進検討部会分科会」を立ち上げ、庁内における組織横断的な検討体制を構築し、市のデジタル化の取組を推進していきます。

デジタル化推進検討部会分科会の設置

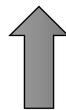
西東京市情報化推進本部設置要綱第8の規定により、各課から選任した情報化推進員を部員とした、「デジタル化推進検討部会分科会」を部会の下部組織として設置します。

検討体制

デジタル化推進検討部会分科会（情報化推進員）で行った検討内容や検討結果については、デジタル化推進検討部会に報告します。

(部会)

デジタル化推進検討部会



報告

(分科会) 組織横断的な検討

デジタル化推進検討部会
分科会（情報化推進員）

- ・ 先進事例の調査研究
- ・ デジタル化に関する情報共有
- ・ 業務の見直しなどの検討
- ・ 実証実験等の実施についての検討
- ・ 先進自治体等の視察



重点取組の段階と目標

重点取組としたそれぞれの事業には段階があります。毎年の取組状況を分かりやすく示すため、「調査研究」、「適用検討」、「導入実行」の3つの段階で進捗を図ります。

1 調査研究

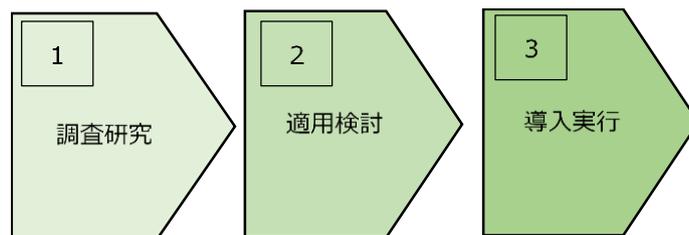
技術動向や他の自治体での先行事例を調査します。この調査によって現状等の把握に努めます。

2 適用検討

導入に向けて実現可能性を検討します。実証実験やテスト運用等を試行することもあります。適用業務や適用範囲、費用、効果などについて具体的に検討します。

3 導入実行

所管部署は、導入時期、必要な予算措置、実行における目標等を定めます。また、導入後の運用時においては、社会の変化や技術動向、まちづくりの方向等を考慮して、適時見直しや改善等を図ります。



「導入実行」の段階となった取組は、導入による効果を示すため、具体的な目標値を KPI*として定めます。「適用検討」「調査研究」の段階にある取組は、毎年度の見直しによって、次の段階に進めるか否かを検討します。PDCA*サイクルに基づき毎年度の到達状況を確認し、取組内容や目標値（KPI*）を検証し、見直していきます。

重点取組一覧

No	国・都情報政策	技術動向	(総合計画) まちづくり	第2次総合計画 「6つのまちづくりの方向」	重点取組 概要	所管課	取組状況			成果指標	これまでの 取組・検討状況 (令和4年2月末時点)	目標		
							調査 研究	適用 検討	導入 実行			令和4年度	令和5年度	
1	②			【み】 みんなでつくるまちづくり	マイナンバーカードの普及促進	市民課	➡	➡	➡	マイナンバーカードの交付枚数	69,810 枚	206,047 枚	市民への広報及び土曜・夜間窓口、出張窓口での受付・交付等の充実を図ります。	206,047 枚
2	③			【み】 みんなでつくるまちづくり 【創】 創造性の育つまちづくり 【笑】 笑顔で暮らすまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	行政手続のオンライン化	情報推進課	➡	➡	➡	オンライン化した行政手続数	14 件	41 件	行政手続のオンライン化、ワンストップサービスを進めます。	50 件
3	⑩	③	⑧	【み】 みんなでつくるまちづくり	オープンデータの活用促進	情報推進課	➡	➡	➡	オープンデータ化した行政情報数	6 データセット	7 データセット	東京都のオープンデータ専用サイトを活用し、データのオープン化を進めます。	14 データセット
4	⑪	②	⑤	【み】 みんなでつくるまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	公衆無線 LAN 環境の充実	情報推進課 関係各課	➡	➡	➡	公衆無線 LAN 設置箇所数	7 拠点	8 拠点	地域におけるインフラ整備の充実とともに、災害対策等の活用について検討を行い、拠点の増設を進めます。	20 拠点
5	⑦		⑨	【活】 活力と魅力あるまちづくり	駅前情報発信拠点の活用	企画政策課 情報推進課 秘書広報課	➡	➡	➡	行政情報の発信数(単年度)	146 件	120 件	令和3年度末で事業者への補助終了により、今後は行政放映枠の中で有効的な行政情報の発信を進めます。	120 件
6			①	【み】 みんなでつくるまちづくり	ホームページの充実	秘書広報課	➡	➡	➡	ホームページの閲覧数(単年度)	26,935,840 件	24,986,173 件	ホームページによる効果的な情報発信と合わせて、SNS等と連携し、各媒体の特性を活かした情報発信を行います。	21,123,000 件
7		⑥		【み】 みんなでつくるまちづくり 【笑】 笑顔で暮らすまちづくり 【環】 環境にやさしいまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	ソーシャルメディア、LINE等の活用	秘書広報課	➡	➡	➡	メッセージ発信数	・ 庁内検討委員会等での検討	180 件	LINEをはじめとしたソーシャルメディア等により行政情報を発信します。	180 件
8	⑥			【み】 みんなでつくるまちづくり	セキュリティ対策の強化	総務課 情報推進課	➡	➡	➡	情報セキュリティポリシー及び手順書の見直し件数	・ 関係部署内での検討	12 件	新たなガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティポリシーを見直すとともに、手順書についても併せて見直しを実施します。	12 件
9	⑫			【創】 創造性の育つまちづくり	学び改革(オンライン教育)	教育指導課 児童青少年課	➡	➡	➡	利用可能なコンテンツ数	4 件	10 件	小中学校におけるオンライン教育等の充実を図ります。	10 件
10	⑤ ⑨	⑨ ⑩		【み】 みんなでつくるまちづくり	業務改革 BPR の実施	情報推進課 職員課	➡	➡	➡	1人1箇月あたりのテレワーク実施回数 庁内 WEB 会議開催数	試行実施(テレワーク) WEB 会議(47回)	1人、月1回 WEB 会議 60回	テレワークの試行実施を踏まえ、本格実施へ繋げていきます。また、全ての管理職へのタブレット端末の配布により庁内 WEB 会議を拡充していきます。	1人、月1回 WEB 会議 80回
11	④	①	③	【み】 みんなでつくるまちづくり	AI・RPA等を活用した業務効率化	情報推進課 企画政策課 関係各課	➡	➡	➡	操作シナリオの作成件数	・ 近隣自治体への調査等 ・ 庁内検討委員会等での検討	RPA 27件 AI-OCR 1件	RPAやAI-OCRの導入可能な業務を洗い出し、事務の効率化を図ります。	RPA 50件 AI-OCR 10件
12		⑪		【み】 みんなでつくるまちづくり	[新] キャッシュレス決済等の促進	市民課	➡	➡	➡	キャッシュレス決済利用件数	・ 近隣自治体への調査等 ・ 事業者ヒアリングの実施	22,500 件	証明書発行手数料について、市民の利便性の向上に資するため、キャッシュレス決済を導入します。	52,600 件
13	⑦	⑪		【活】 活力と魅力あるまちづくり	キャッシュレス決済等の促進	産業振興課	➡	➡	➡	キャッシュレス決済取扱箇所数	1,000 箇所	1,400 箇所	ポイント還元を行うキャンペーン等を実施し、キャッシュレス決済の利用促進を図ります。	1,400 箇所

重点取組一覧

No	国・都情報政策	技術動向	(総合計画) まちづくり	第2次総合計画 「6つのまちづくりの方向」	重点取組 概要	所管課	取組状況			成果指標	これまでの取組・検討状況 (令和4年2月末時点)	目標		
							調査研究	適用検討	導入実行			令和4年度	令和5年度	
14	② ⑦ ⑨			【み】 みんなでつくるまちづくり	[新]窓口業務の利便性向上の促進(手続)	市民課	▶	▶	▶	窓口での受付件数	・庁内検討委員会等での検討 ・近隣自治体への調査及び視察 ・事業者ヒアリングの実施	410件	「(仮称)おくやみ窓口」を設置し、ご遺族が窓口で行う手続のワンストップ化を図ります。	660件
15	⑦	⑨		【み】 みんなでつくるまちづくり	[新]身近な相談窓口等の設置	健康課	▶	▶	▶	オンライン相談実施件数	・近隣自治体への調査等	40件	(仮称)西東京市児童発達支援センターひいらぎの事業において、子どものオンライン相談を開始します。	70件
16	⑨			【み】 みんなでつくるまちづくり	電子決裁の推進	総務課 情報推進課	▶	▶	▶	—	・押印廃止と電子決裁率の向上に向けた調査研究 ・庁内研修の実施	—	庁内の意思決定手続における押印の省略に併せた決裁業務の電子化を進めるとともに、他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究します。	—
17	⑬			【み】 みんなでつくるまちづくり	デジタル人材の育成と活用	情報推進課	▶	▶	▶	—	・職層に応じた自治体DX研修の実施 ・テーマごとの研修の実施	—	分科会等で育成や活用の方法を検討します。また、情報システムの標準化・共通化研修等の個別テーマや職層に応じた研修を実施し、デジタル人材に育成に向けたより必要な知識の向上を図ります。	—
18	①	⑧	②	【み】 みんなでつくるまちづくり	自治体クラウドの導入(自治体の情報システムの標準化・共通化)	情報推進課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加 ・事業者ヒアリングの実施	—	情報システムの標準化・共通化に向けたシステム移行計画の策定に取り組みます。	—
19	② ⑦ ⑨			【み】 みんなでつくるまちづくり	窓口業務の利便性向上の検討(手続)	市民課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	基幹業務窓口における民間活力の検討やICTの活用など、効果的・効率的な窓口体制の構築に向けた検討を行います。	—
20	⑦			【み】 みんなでつくるまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	[新]地域BWA活用の検討	企画政策課 情報推進課	▶	▶	▶	—	・庁内検討委員会等での検討 ・説明会、セミナー等への参加	—	地域BWA網を活用した行政サービスについて検討し、地域BWA事業者との調整を進めます。	—
21	⑨			【み】 みんなでつくるまちづくり	[新]業務改革BPRの実施	情報推進課 関係各課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	先進的な自治体の導入事例を参考に、調査・研究を行います。	—
22	⑧			【み】 みんなでつくるまちづくり	デジタルデバインド対策	秘書広報課 情報推進課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	東京都と連携した高齢者へのスマートフォン教室や相談会等を実施する他、他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究を行います。	—
23	⑦ ⑧	⑨		【み】 みんなでつくるまちづくり	身近な相談窓口等の検討	関係各課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究を行います。	—
24	⑬			【み】 みんなでつくるまちづくり	実証実験等への積極的な参加	情報推進課 関係各課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	実証実験等の募集を行います。また、他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究を行います。	—
25			⑥	【み】 みんなでつくるまちづくり	統計データの活用に向けた調査・研究	総務課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	説明会やセミナー等へ参加し、令和4年度の庁内の意見集約を目指して統計データを活用する業務の調査・研究を行います。	—
26		④	⑦	【み】 みんなでつくるまちづくり	マイナンバーカードの活用(市独自利用)	市民課 情報推進課 企画政策課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究を行います。	—
27		⑦	④	【み】 みんなでつくるまちづくり	新たな技術やサービスの導入	情報推進課 企画政策課	▶	▶	▶	—	・説明会、セミナー等への参加	—	チャットボットやビジネスチャット等の新たな技術やサービス、ナレッジデータベースの構築等について、他自治体の導入事例や、情報政策専門員の意見を参考に、調査・研究を行います。	—



参考資料

国の情報政策

- 行政情報化推進基本計画（平成 6 年 12 月 25 日）
- 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成 12 年法律第 144 号）
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（行政手続オンライン化法）（平成 14 年法律第 151 号）
- 電子自治体オンライン利用促進指針（平成 18 年 7 月 28 日）
- 新電子自治体推進指針（平成 19 年 3 月 20 日）
- 電子行政オープンデータ戦略（平成 24 年 7 月 4 日）
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）（平成 25 年法律第 27 号）
- 電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針（平成 26 年 3 月 24 日）
- スマート・ジャパン ICT 戦略（平成 26 年 6 月 20 日）
- 官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）
- 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成 29 年 5 月 30 日）
- デジタル・ガバメント推進方針（平成 29 年 5 月 30 日）
- オープンデータ基本指針（平成 29 年 5 月 30 日）
- デジタル・ガバメント実行計画（平成 30 年 1 月 16 日、令和 2 年 12 月 25 日改訂）
- 地方公共団体におけるオンライン利用促進指針（平成 30 年 5 月 31 日、令和 2 年 3 月 4 日改訂）
- 自治体戦略 2040 構想（平成 30 年 7 月）
- 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和元年 6 月 14 日、令和 2 年 7 月 17 日改訂）
- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（デジタル手続法）（令和元年法律第 16 号）
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和 2 年 12 月 25 日）
- 経済財政運営と改革の基本方針 2021（骨太の方針）（令和 3 年 6 月 18 日）
- 次なる時代を切り拓く活力ある地域社会の実現（総務省重点施策 2022）（令和 3 年 8 月 31 日）

都の情報政策

- 東京都 ICT 戦略（2017 年 12 月）
- 重点政策方針 2019（2019 年 7 月）
- 「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（2020 年度）～2020 年に向けた実行プラン（2020 年 1 月）
- スマート東京実施戦略 ～令和 3 年度の取組～（令和 3 年 3 月）
- 「未来の東京」戦略ビジョン（2021 年 3 月）



参考資料

実用化されている主な技術

- 公衆無線 LAN (Wi-Fi) *
- RPA* (Robotic Process Automation)
- AI*-OCR* (光学的文字認識)
- オープンデータ*
- 自治体クラウド*
- ソーシャルメディア*、LINE*
- デジタルサイネージ* (電子看板)
- マイキー*、マイナンバー*カード*
- チャットボット*
- AI* (Artificial Intelligence : 人工知能)
- ビッグデータ*
- 災害対策用移動通信機器
- VR (Virtual Reality : 仮想現実、バーチャルリアリティ)
- AR (Augmented Reality : 拡張現実)
- IoT*、IoT2.0 (Internet of Things : モノのインターネット)
- GIS (Geographic Information System : 地理情報システム)
- ロボット
- ロボットスーツ (運動補助、重労働支援、介護支援)
- IC タグ*
- ブロックチェーン*
- 電子決済 (QR 決済含む)
- ドローン*
- 自動翻訳* (多言語音声翻訳)
- ウェアラブル端末 (スマートウォッチ、スマートグラスなど)
- ITS* (Intelligent Transport Systems : 高度道路交通システム)
- 画像認識 (文字認識、顔認識、指紋認識など)
- DX (Digital Transformation : デジタル・トランスフォーメーション)



用語解説

AI（人工知能）・・・Artificial Intelligence。学習・推論・認識・判断などをコンピュータに行わせる技術

IC タグ・・・無線で情報の読み出しや書き込みが可能な小型のチップ

ICT・・・Information and Communication Technology。情報と通信に関する技術の総称

IoT・・・Internet of Things（モノのインターネット）。様々なモノ（物）がインターネットに接続され、相互に制御する仕組み

ITS・・・Intelligent Transport Systems（高度道路交通システム）。IT を利用して交通の輸送効率や快適性の向上に寄与するシステム

KPI・・・Key Performance Indicator。重要業績評価指標

LGWAN・・・地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク

LGWAN-ASP・・・地方公共団体に、LGWAN という非常にセキュリティの高いネットワークを介して提供される各種行政事務サービス

LINE・・・LINE 株式会社が提供する無料通話アプリ。インターネットを介して音声通話やチャットができる。

MPN・・・マルチペイメントネットワーク。金融機関と収納機関（企業、官公庁及び地方公共団体）との間の収納手続を電子化するためのネットワーク

OCR・・・Optical Character Recognition（光学的文字認識）。活字を読み取って文字コードに変換する装置

PDCA・・・Plan Do Check Act。計画・実行・評価・改善の4段階を繰り返しながら行う業務改善

RPA・・・Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）。オフィスワークをパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術

U I・・・User Interface（ユーザーインターフェイス）。利用者（ユーザー）と製品やサービスとの接点すべてのこと。

U X・・・User Experience（ユーザーエクスペリエンス）。利用者（ユーザー）が製品やサービスを通じて得られる体験のこと。

※U I とU Xの関係性：サービスを利用するユーザーが質の良い『体験（U X）』をするためには、質の高い『見た目や操作性（U I）』が必要である。

5 G・・・第五世代移動通信システムの略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ

オープンデータ・・・機械判別に適したデータ形式で、二次利用可能な利用ルールで公開されたデータ



ガバメントクラウド (Gov-Cloud) : 国や地方公共団体などが使う情報システムを運用するためのクラウド基盤

クラウド…インターネットを経由して行われるコンピュータ資源のサービス

公衆無線 LAN (Wi-Fi) …無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。Wi-Fi は無線 LAN の規格のひとつ

自動翻訳…コンピュータが自動的に行う言語の翻訳

ソーシャルメディア…インターネットを利用して利用者が情報を発信し、または相互に情報をやりとりするメディア

チャットボット…人工知能 (AI) を活用した自動会話プログラム。チャット (会話) とボット (ロボット) を組み合わせた造語

デジタルサイネージ…Digital Signage (電子看板)。液晶ディスプレイや LED を用いた表示装置で映像や文字を表示する情報・広告媒体

デジタル・トランスフォーメーション…Digital Transformation (DX)。IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること

ドローン…無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称

ナレッジデータベース…組織の「知識」を可視化してデータとして蓄積し、検索可能な状態にしたデータベース

ビッグデータ…通常の処理で扱うことが困難な巨大で複雑なデータの集合

プライベートクラウド : 市(企業)が、専用線などのセキュリティの高いインターネット回線を用いて、庁内(自社)専用で構築し運用するクラウド環境

ブロックチェーン…ネットワークに接続した複数のコンピュータによりデータを共有することでデータの耐改ざん性・透明性を実現すること

マイキー…マイナンバーカードの IC チップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方公共団体といった公的機関だけでなく、民間でも利用できるもの

マイナポータル…子育てや介護など、マイナンバーカードを使って行政手続をするためのオンライン窓口

マイナンバー…個人番号。個人の識別番号として住民に指定される 12 桁の番号

マイナンバーカード…マイナンバーが記載された顔写真入のプラスチック製のカード。個人番号カード

マイナンバー利用事務 (個人番号利用事務) …社会保障、税、災害対策など法律においてマイナンバーの利用が定められている事務



「いこいな」
©シンエイ/西東京市

西東京市

地域情報化方針《重点》

2022（令和4）年3月

西東京市企画部情報推進課

188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号